

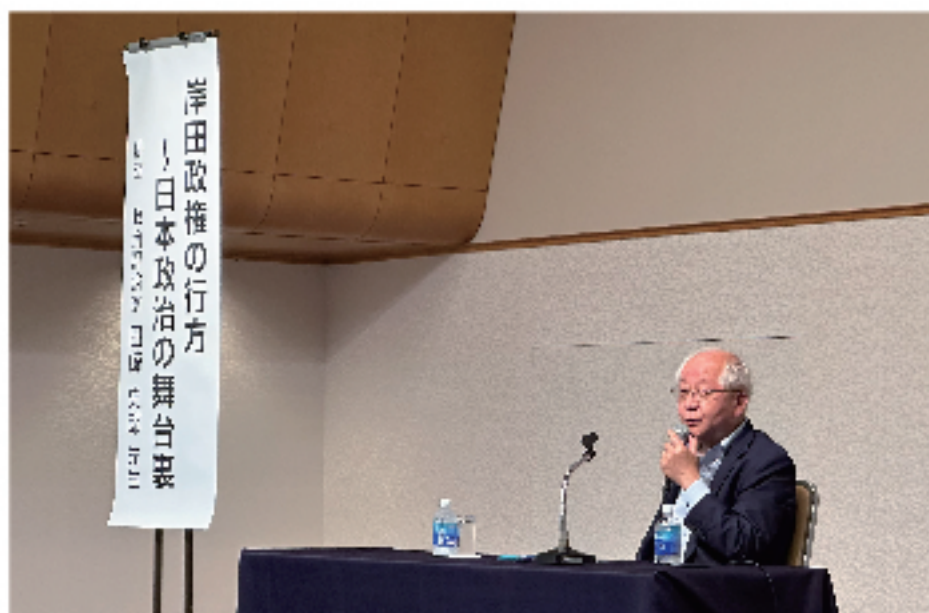
令和5年

季刊

夏季号

Vol.86

# 亞東



時局講演会 講師 田崎史郎氏 2023年6月15日



一般社団法人日本台湾親善協会

Japan-Taiwan Friendship Association

## 一般社団法人日本台湾親善協会の概要

名称 一般社団法人日本台湾親善協会

(英文名) Japan-Taiwan Friendship Association)

事務所 東京都千代田区平河町二一七-四 砂防会館別館

二階

(必要に応じ支部を設ける)

目的 会員相互の親睦並びに民主主義と自由を信条と

する日本と台湾との相互理解と交流を促進して

日本と台湾との関係強化と発展に寄与する。

事業

① 日本と台湾との政治、経済、文化に関する調査研究及び講演会、研究会の開催並びに研究資料の出版

② 日本と台湾との文化、芸術の相互の紹介

③ 日本と台湾との経済協力の推進に必要な情報の収集及び斡旋

④ 我が国に在住する台湾関係者及び在日留学生に対する交流事業

⑤ その他本会の目的を達成するために必要な事業

## 日本台湾親善協会の変遷

社団法人日本台湾親善協会は、民主主義と自由経済を信条とするアジア人同志の交流を深める目的で一九四九年、東京に設立された『華南倶楽部』が発祥です。第二次世界大戦後の激動の時代でしたが、会員はひたすらアジアの平和と繁栄を希求し、友愛と信義を基調とした国際関係の樹立に努力を続けて参りました。その結果、この趣旨に賛同する有識者が次第に増加し、活発な活動とともに組織拡大の一途を辿りましたが、一九七二年の日中共同声明は、アジアの政治情勢のみならず、在日アジア人の日常にも大きな変化をもたらしました。

その前年即ち一九七一年、千葉三郎先生(衆議院議員)は、倶楽部を強化発展させる必要を痛感し、岸信介先生、福田赳夫先生、灘尾弘吉先生らと諮り、留日華僑有志の方々が協力され、自ら発起人となり同年五月二九日外務省認可『社団法人亜東親善協会』を設立致しました。

千葉先生の引退後、原文兵衛先生が参議院議長の要職のまま会長に就任され、その後、永年衆議院で活躍された藤尾正行先生が会長を引き継がれ、二一世紀の幕開けとともに玉澤徳一郎先生が会長を務められました。

二〇一二年一月六日、「一般社団法人及び一般財団法人の認定等に関する法律」の施行に伴い一般社団法人としての認可申請が受理され、二〇一三年四月一日より一般社団法人として再スタートいたしました。

日本を含むアジア諸国は、世界の経済に大きな影響を与える程に成長しました。かかる情勢の中、二〇一二年五月、元内閣総理大臣安倍晋三先生を会長にお迎え致しました。同年一月安倍政権が発足、会長の内閣総理大臣復帰に伴い退任され、会長代行の大江康弘参議院議員が就任、二〇一八年五月からは元衆議院副議長の衛藤征士郎先生が会長に就任されました。

日本と台湾との友好交流を発展させ関係の強化を図り、アジアの繁栄と平和に貢献するため二〇一八年九月に名称を「日本台湾親善協会」に変更しました。会員一同、会長のもと、叡智を結集し努力を続けています。

季刊「垂東」 令和五年 夏季号・目次

一般社団法人日本台湾親善協会・概要・変遷

二頁

目次・協会役員名簿

三頁

令和五年度 第七四回通常総会修了の報告

四頁

令和四年度 事業報告書

五頁

決算報告書

七頁

令和五年度事業計画書・収支予算書

一二頁

「令和五年度 通常総会」後に懇親会開催

一四頁

時局講演会 講師 田崎史郎氏

一六頁

暑中見舞い広告

三二頁

令和5年5月17日 現在

### 役員名簿

名誉会長	玉澤徳一郎								
会長	衛藤征士郎								
副会長	山本順三	張岩田	建国善信	張	碧華				
	並木正芳								
専務理事	赤松 則宏								
業務執行理事	藤山 雅康	笹岡 恭亮							
	榎本 有里								
理事 23名	衛藤征士郎	張藤山城	建国康英	張益山	碧華茂	山本伊野	順三雅晴	並木明石	正芳恭亮
	赤松則宏	藤岩多	雅光忠	榎本加藤	有里光淑	富田岩本	家起子	岡石富田	散人茂之
	森田善正	岩沢見	貴哲	柴田	徳光				
監事		2名	李 八口ル下			鈴木 慶一			
事務局			赤松 則宏			李 孔曉			

一般社団法人 日本台湾親善協会

## 令和五年度 第七四回通常総会修了の報告

一般社団法人 日本台湾親善協会 事務局

拝啓 青葉若葉の候、会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、去る五月一七日に開催しました当協会の第七四回通常総会は各位のご協力を得まして、下記の通り全議案を滞りなく承認可決致しました。

就きましては、今後とも、会員一同並びに関係各位の協力のもとに、総会決議に基づき、各種の事業活動を一段と活発に進めてまいる所存でございます。

何卒、尚一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

先ずは、総会終了のご報告方々ご挨拶申し上げます。

敬具

記

(出席者)

一五四名(委任状を含む) 定款第一五条第一項の規定により適法である旨を事務局より報告。

衛藤征士郎氏が議長に選出され総会議事に入った。

議事録署名人選出の件について議長が計り、張碧華、浅見哲氏兩名が選出されました。

(決議事項)

第一号議案 令和四年度事業報告承認の件

第二号議案 令和四年度収支決算報告承認の件

以上の各議案について監査報告がなされ、それぞれ報告書の通り承認可決されました。

その他 事項報告

「令和五年度事業計画」並びに「令和五年度予算」につきましては、新法人法により理事会承認事項となり四月一二日第一回理事会において承認されましたこと報告しました。



## 令和四年度 事業報告書

〔令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで〕

当協会が本年度の事業計画に基づいて実施した各種事業活動について、その主な事項をご報告申し上げます。

### 一、組織の強化及び会員の増強

新法人への移行一年目を迎え、会員の増強並びに協会組織力の強化に努めた。

### 二、会員の移動状況

新加入会員八名

三月三十一日現在会員総数三〇四名

(個人、法人、賛助(理事、他)会員を含む)

### 三、親善交流・文化活動

親善交流の基本理念として相互の歴史、伝統文化の理解がより一層の交流を深める、その為の各種会活動、研修会、講演会等の開催と共に活発な文化活動の推進、本年も留学生を始め若者との交流会を実施した。

### 四、講演会の開催

(a) 講演の内容：『人類が地球を輝かせる為に』

講師：公益財団法人 日本台湾交流協会

会長 大橋 光夫 先生

日時：令和四年五月二三日 月曜日

会場：ルポール麹町 三Fエメラルド

参加人員：一〇〇名

(b) 講演の内容：『台湾有事と米中の動向』

講師：評論家 石 平 先生

日時：令和四年二月一三日 火曜日

会場：海運クラブ 二階ホール

参加人員：二〇〇名

〈事業の対象者〉 参加者は社員、一般参加者、学生、留学生、

等で参加に関して制限はない

〈参加者募集方法〉 会報にて案内、ホームページに掲載

〈委託の有無〉 自主事業であり委託していない

### 五、社会見学

事業の概要について

(1) 事業の趣旨

本事業は定款第四条の根拠に基づき在日留学生等により、日本を理解して貰うべく社会見学をとうして意見交換をして親善交流に役立てるものである。

(2) 事業内容

在日留学生を中心に若い人達の要望にそって可能な範囲で施設、関係機関等の見学会、勉強会を実施している

〈対象者〉 学生(留学生を含む) 協会社員、役員

〈財源〉 社員会費

〈募集〉 学生を対象に一般、会員に案内送付、ホームページ

で案内

〈受託委託の有無〉 一切なし

〈実施に必要な人員数〉 引率・案内係五〜七名程度

社員の知識、向上、及び台湾留学生との交流を深める目的で社会見学会を兼ね研修会を次の通り実施した。

令和四年一二月一四日(水)

留学生を対象に国会見学と衆参両院議員の先生方と懇談会を開催した。参加人員二〇名

六、会報「亜東」の発行

季刊「亜東」を年四回(春、夏、秋、新春)の発行で各回

一、〇〇〇部、但し新春号二〇〇部増刷)会員他、関係各位に配布。

七、会議の開催

令和四年四月一三日(水) 定例理事会 砂防会館会議室

” 五月二三日(月) 令和四年度通常総会

ルポール麹町

” 九月一四日(火) 定例理事会 砂防会館会議室

” 一二月八日(木) 定例理事会 明治記念館

令和五年三月二九日(水) 定例理事会 赤坂四川飯店

八、会の緒活動・事業報告

令和四年四月二九日(一財) 台湾協会交礼台湾の会に赤松

専務理事出席祝意を表す 一〇月四日 横浜華僑総会主催双

十節慶祝大に岩田副会長出席祝意を表す 一〇月五日 台北

駐日経済文化代表処主催国慶節大会に衛藤会長出席、祝意を

表す 一〇月九日 東京華僑総会主催双十節慶祝大会に並木

副会長出席祝意を表す 一〇月一二日 当協会岩城理事のご

義父葬儀に弔意を表す 一〇月一三日 当協会多理事のご母

堂葬儀に弔意を表す 一〇月二六日 日本中華聯合総会懇親

会赤松専務理事出席祝意を表す 令和五年一月一八日 台北

駐日経済文化代表処謝長廷代表を表敬、年頭の挨拶を行った

衛藤会長他理事八名同席 一月二三日 横浜華僑総会主催新

年會に並木副会長出席祝意を表す 二月二三日 中華民國留

日台湾同郷會懇親大会並木副会長出席祝意を表す

# 決 算 報 告 書

## 令和 4 年度

令和 4 年 4 月 1 日

令和 5 年 3 月 31 日

(7 4 期)

1. 正味財産増減計算書
2. 貸 借 対 照 表
3. 財 産 目 録 書
4. 会計業務監査報告書
5. 事 業 計 画 書
6. 収 支 予 算 書

東京都千代田区平河町 2 丁目 7 番 4 号  
砂防会館 別館 2 階  
一般社団法人 日本台湾親善協会



正味財産増減計算書  
令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

法人名：一般社団法人 日本台湾親善協会  
事業名：事業全体

単位 円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常 収 益			
受 取 会 費	6,660,000	6,010,000	650,000
個人 会 員 受 取 会 費	2,700,000	2,040,000	660,000
法人 会 員 受 取 会 費	3,960,000	3,970,000	△10,000
事 業 収 益	3,450,000	1,355,000	2,095,000
行 事 関 係 会 費	810,000	505,000	305,000
行 広 告 掲 載 会 費	830,000	850,000	△20,000
時 局 講 演 会 費	1,810,000		1,810,000
雑 収 益	4	6	△2
受 取 利 息	4	6	△2
經常 収 益 計	10,110,004	7,365,006	2,744,998
經常 費 用			
事 業 費	3,107,621	1,273,763	1,833,858
行 季 刊 証 東 印 刷 費	2,265,501	597,783	1,667,718
管 理 費	842,120	675,980	166,140
給 料 手 当 費	6,965,647	6,820,065	145,582
法 定 福 利 費	3,268,000	3,022,900	245,100
会 議 費	422,017	331,676	90,341
旅 費 交 通 費	178,847	185,372	△6,525
通 信 費	370,000	264,420	105,580
事 務 消 耗 品 費	197,142	298,222	△101,080
支 払 手 数 料 費	115,638	255,414	△139,776
賃 借 料 費	164,021	47,244	116,777
渉 外 借 料 費	1,915,434	1,885,451	29,983
租 税 公 課 費	254,548	446,966	△192,418
經 常 費 用 計	80,000	82,400	△2,400
当期 經常 増 減 額	10,073,268	8,093,828	1,979,440
經常 外 増 減 の 部	36,736	△728,822	765,558
經常 外 収 益 計	0	0	0
經常 外 収 益 計	0	0	0
經常 外 費 用 計	0	0	0
当期 經常 外 増 減 額	0	0	0
当期 一般正味財産増減額	36,736	△728,822	765,558
一般正味財産期首残高	2,283,824	3,012,646	△728,822
一般正味財産期末残高	2,320,560	2,283,824	36,736
II 指定正味財産増減の部			
当期 指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,320,560	2,283,824	36,736



貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日現在

法人名：一般社団法人 日本台湾親善協会

事業名：事業全体

単位 円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
流 動 資 産			
現 金 預 金	1,922,302	1,886,066	36,236
現 金	183,262	136,747	46,515
普 通 預 金	746,098	544,166	201,932
郵 便 貯 金	992,942	1,205,153	△212,211
流 動 資 産 合 計	1,922,302	1,886,066	36,236
固 定 資 産			
そ の 他 固 定 資 産			
電 話 加 入 権	108,858	108,858	
敷 金	300,000	300,000	
そ の 他 固 定 資 産 合 計	408,858	408,858	0
固 定 資 産 合 計	408,858	408,858	0
資 産 合 計	2,331,160	2,294,924	36,236
II 負 債 の 部			
流 動 負 債			
預 り 金	10,600	11,100	△500
流 動 負 債 合 計	10,600	11,100	△500
負 債 合 計	10,600	11,100	△500
III 正 味 財 産 の 部			
一 般 正 味 財 産	2,320,560	2,283,824	36,736
正 味 財 産 合 計	2,320,560	2,283,824	36,736
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	2,331,160	2,294,924	36,236

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

単位 円

科 目	金 額		
1 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金 現金手持有高	183,262		
普通預金 麴町郵便局	992,942		
みずほ銀行			
麴町支店	746,098		
流動資産合計		1,922,302	
2 固定資産			
什器備品	0		
電話加入権03-3261-6405	108,858		
敷 金	300,000		
固定資産合計		408,858	
資 産 合 計			2,331,160
2 負債の部			
1 流動負債			
預り金 源泉税	10,600		
流動負債合計		10,600	
2 固定負債			
負 債 合 計			10,600
正 味 財 産			2,320,560


# 会計監査報告書


一般社団法人 日本台湾親善協会

会員各位

令和5年4月28日

一般社団法人 日本台湾親善協会

監事 李 ハロル 

監事 鈴木 慶一 

私たちは、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの会計年度における  
会計及び業務の監査を行い次の通り報告する。

## 1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、各担当理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

## 2. 監査意見

- (1) 正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。公益継続事業における支出も目的を達生していると判断した。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正な行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないと認める。

## 令和5年度事業計画書

[令和5年4月1日～令和6年3月31日]

### 理事会の開催

令和5年	4月	定例理事会
	5月	通常総会
	9月	定例理事会
	12月	定例理事会
6年	1月	定例理事会
	3月	定例理事会

### 事業

当法人は、民主主義と自由を信条とする台湾との政治、経済文化に関する調査、研究及び講演会、研究会の開催並びに研究資料の出版、及び会員相互の親睦を図ることを目的として、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 我が国と台湾との文化、芸術の相互の紹介
- (2) 我が国と台湾との経済協力の推進に必要な情報の収集及び斡旋
- (3) 我が国に在住する台湾人々との交流事業
- (4) 台湾からの在日留学生に対する交流事業
- (5) 令和5年10月に台湾表敬訪問団を派遣する
- (6) 季刊「亜東」を年4回（春、夏、秋、新春）発行、会員外、関係各位に配布（観光協会、中華学校、等）
- (6) 継続事業の推進、本件事業についてホームページ広報誌を活用し事業活動の広報に努め広く参加を呼びかける。
- (7) 後援、協賛事業の推進  
友好団体との事業（講演会、研修会など）の後援、協賛を今後とも積極的に推進して行く。

前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業を実施する。

収 支 予 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日 (決算) まで

法人名：一般社団法人 日本台湾親善協会

事業名：事業全体

科 目	予 算 額	前年度決算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
事業活動収入				
会費収入	7,650,000	6,010,000	1,640,000	
個人会員会費収入	2,450,000	2,040,000	410,000	
法人会員会費収入	4,200,000	3,970,000	230,000	
交流活動協力金収入	1,000,000	0	1,000,000	
事業収入	1,500,000	1,355,000	145,000	
行事関係会費収入	630,000	505,000	125,000	
広告掲載収入	870,000	850,000	20,000	
雑収入	5	6	△1	
受取利息収入	5	6	△1	
事業活動収入計	9,150,005	7,365,006	1,784,999	
事業活動支出				
事業費支出	1,735,000	1,273,763	461,237	
行事費支出	460,000	597,783	△137,783	
季刊亜東印刷費支出	675,000	675,980	△980	
交流活動費支出	600,000	0	600,000	
管理費支出	7,000,000	6,820,065	179,935	
給料手当支出	3,100,000	3,022,900	77,100	
福利厚生費支出	441,000	331,676	109,324	
会議費支出	185,000	185,372	△372	
旅費交通費支出	264,000	264,420	△420	
通信費支出	295,000	298,222	△3,222	
事務消耗品費支出	255,000	255,414	△414	
支払手数料支出	47,000	47,244	△244	
貸借料支出	1,885,000	1,885,451	△451	
渉外費支出	446,000	446,966	△966	
租税公課支出	82,000	82,400	△400	
事業活動支出計	8,735,000	8,093,828	641,172	
事業活動収支差額	415,005	△728,822	1,143,827	
II 投資活動収支の部				
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	415,005	△728,822	1,143,827	
前期繰越収支差額	1,636,066	3,012,646	△1,376,580	
次期繰越収支差額	2,051,071	2,283,824	△232,753	

## 「令和五年度 通常総会」後に懇親会開催

五月一七日、「令和五年度 第七四回通常総会」、続いて懇親会を千代田区平河町にある「ホテル ルポール麹町」で開催しました。懇親会には台北駐日経済文化代表処（駐日代表処）から蔡明耀・副代表をはじめ張淑玲・横浜分処長、関係各部門の責任者らも出席され、コロナ後のさらなる交流拡大に向けた貴重な機会となりました。

衛藤征士郎会長は懇親会の挨拶の中で、日台交流の琴線に触れるような話題がたくさん出て、双方の友好親善がより一層深まるようにと期待を寄せました。



駐日代表処の蔡・副代表は、来年一月に実施される総統選挙と立法委員（国会議員）選挙について説明しました。台湾が中国の脅威に直面している現状については、「蔡英文総統は慎重に対応しているが、台湾は断じて中国の圧力に屈服しない。引き続き日本や米国など自由・民主の国々と連携し、地域の平和

と安定のために頑張っていく。日本や米国をはじめ多くの国々が近年、台湾海峡の平和と安定の重要性を繰り返し強調していることは、台湾にとり心強いことであり、深く感謝していると述べました。

懇親会には玉澤徳一郎・名誉会長、下村博文・衆議院議員、逢沢一郎・衆議院議員、奥野信亮・衆議院議員、坂本哲志・衆議院議員、尾身朝子・衆議院議員、山本順三・参議院議員らが、華僑界からは日本中華聯合総会の朱恭亮・会長、日本華商総会の林冠銘・理事長、横浜華僑総会の張儀・会長をはじめ多くの関係者が出席しました。

挨拶した各議員は、台湾が直面している中国の脅威について言及し、日米連携による確固たる外交防衛政策の重要性を重ねて強調しました。また、「台湾有事は日本有事」という観点からも「台湾を守っていくことは、日本を守ることにもなる」「日本と台湾が手を取り合って自由と民主主義を守っていくことは当協会の目的でもある」といった力強い発言がありました。また、TSMC（台湾積体電路製造）を例に、半導体など技術立国としての台湾とのさらなる経済交流にも力を入れていきたいと期待を寄せました。

当日は、「一般財団法人台湾協会」の清水一也会長による乾杯の音頭の後、和やかな中にも活気ある懇親会となりました。







一般社団法人 日本台湾親善協会 時局講演会

二〇二三年六月一五日 一八時

講師 田崎 史郎氏

演題 『岸田政権の行方〜日本政治の舞台裏〜』



〈衛藤 征士郎氏〉

皆さんこんばんは。ただ今ご紹介に預かりました日本台湾親善協会会長衆議院議員衛藤征士郎であります。今夜は“岸田政権の行方〜日本政治の舞台裏〜”というテーマで、田崎史郎先生にお話を伺うことになりました。田崎先生、お忙しいところありがとうございますございました。今日この日は最高の日でございます

で、この日を見定めて設定したわけですが、皆さんには大変お忙しいところご臨席を賜り、熱く感謝御礼を申し上げます。また私ども、この協会主催による時局講演会にご協力を賜りましたご出席の全員の皆さんに心から敬意を表し、感謝御礼を申し上げます。

田崎史郎先生、まさに日本のキッシンジャーとこのように私どもは先生のことをお話ししているわけですが、約一時間にわたりまして“岸田政権の行方〜日本政治の舞台裏〜”についてご講演をいただきます。タイムズマネーですから早速先生にお話をお願いします。では先生、よろしくお願いします。

〜拍手〜

〈田崎 史郎氏〉

どうも、皆さんこんばんは。こういう機会をいただきまして、大変ありがとうございます。先ほど衛藤先生は最高の日・最高のタイミングと言われたのですが、僕にとつては最悪のタイミングで見通しを述べなければいけません。こういう機会をいただいて、それから逃げないで今日は衆議院解散総選挙の話を中心に話をしようと思っております。

今日のために昨日、岸田総理に電話して本当に解散するつもりがあるのかどうか、一応聞きました。なぜ一昨日の記者会見



であるようなちよつと思わ  
せぶりの発言をしたのか、  
最後は含み笑いみたいなも  
のを浮かべてそれがかなり  
評判悪いですけれども、そ  
ういうことをされたのか、  
そういう話も聞いてまいり  
ましたので、僕は至つて口  
が軽い方ですけれども、今  
日は慎重ながらも話して  
みたいと思います。こうい  
う席になっておりますので  
座ったままでお話をさせて  
いただければと思います。

それでは今日お話ししたい内容を、まず昨日から今日にか  
けての動きのバックグラウンド申し上げてから、なぜ今解散が  
取り沙汰されているのか、解散が行われた場合の勝敗結果の見  
通しやその後の政治形態がどうなるか、それから岸田さんとい  
う政治家について、僕自身ちよつと甘く見ていたくらいがあり  
ますが、かなりやり手の政治家じゃないかなと思うようになって  
います。そういう話を色々して参りたいと思います。一時間  
ほどお時間頂戴しますのでよろしくお願いいたします。

まずこの時期に解散がなぜ取り沙汰されるのか。僕は、今日  
明日には実は解散はないと思つていのです。ですが九月解散、  
一〇月選挙の可能性は非常に高いと思つてみています。

なぜそう思うかということについて理由を説明しますと、衆  
院解散総選挙の時期を見るには、二つの政治日程を抑えていく  
必要があります。一つは来年九月、自民党総裁選挙が行われる  
ということ。岸田さんはそこで再選されなければ、その後  
総理大臣を務めることはできません。日本の政治執務として、  
内閣総理大臣に任期はついていません。何年やつてもいいので  
す。例えばアメリカの大統領は、一期四年二期まで。お隣の韓  
国は、一期五年でお願いします。日本の総理大臣には任期はな  
いのです。しかしながら首相指名選挙が行われる衆院本会議で  
過半数を得なければ、総理大臣にはなれない。過半数のうち議  
席を持つているのは自民党であります。したがって自民党の総  
裁が内閣総理大臣になるということが日本の政治システムです。  
その中で自民党の総裁には、任期が決まっています。それは、  
一期三年三期までというのが自民党の党則で定められています。  
二〇二二年九月末の総裁選挙で選ばれた岸田さんは、二〇二四  
年九月三〇日でその任期が切れます。来年の九月です。そこで  
再選されればあと三年、三年後に再選されれば最長九年までで  
きるということです。

日本の政党で代表委員長あるいは総裁という名称が付くわけ  
ですが、そこで任期を設けているのは自民党だけです。立憲民

主党も共産党も公明党も任期を設けていません。だから共産党の志位委員長や公明党の山口代表が長くやってらっしゃる。しかし自民党は、そういうことができないのです。それは自民党の昔からの知恵で、自民党は中選挙区時代がまさにそうだったのですが、派閥の連合体と言われていました。各派閥の代表が順繰りに総裁になって総理になっていくということで、派閥均衡を保つために総裁の任期を二年や三年にしていたわけです。その名残もあって自民党総裁の任期が定められているというところで、岸田さんは来年九月の総裁選挙で勝たなければ、その後総理大臣を続けることができません。

一方で衆議院の任期は、憲法上、一期四年ということになっています。二〇二一年、一昨年の一〇月三十一日投票で衛藤先生をはじめとして議員が選挙で選ばれているわけですけれども、任期は四年です。計算すれば二〇二五年の一〇月三十一日までが任期だということです。

そこで、来年九月の時点で総選挙が行われてないと仮定します。そうしますと来年九月の総裁選で自民党の国会議員が総裁を選ぶ基準は、向こう一年以内に衆院総選挙がある、その衆院総選挙の自民党の顔となる人を選ぶ選挙になります。岸田政権の実績ではなくて人気がある人を選ぶようになってしまふ。具体的には、各種世論調査しまして一番人気が高いのは、河野太郎さんです。河野太郎さんについては、自民党議員の方の多くが不安視しています。非常に突破力はある、すごい政治家で

はあるけれども、ちょっと不安定だねと、何をするか分からない、あるいはマネージメント能力がないね、というのが大方の評価です。解散総選挙を行っていないければ、そういうマイナス面はあるけれども選挙の顔として戦うには岸田さんより河野さんだということに来年九月はなりかねません。

そう考えると岸田さんは総裁選の前に衆院を解散するだろう、そこで信を問うだろうというのが自民党内の大方の見方です。では来年でもいいじゃないかと考えられるわけですけれども、来年は政治的な懸案事項でかなり対立が起きやすい法案が出る見通しです。

具体的にはつきり見えているのは、一昨日に子育て基本方針が決まりましたけれども、そこで児童手当を三番目の子供については一万五千元を三万円にするということなどや、高校生までの範囲拡大等々を決めました。それらは法案を成立させないといけません。その法案を来年通常国会に提出します。それは単に児童手当を増額させるという法案ではなくて、その財源となる歳出改革を含めた束ね案になります。そしたら来年の通常国会は子供子育て歳出改革に関する法案が、非常に重要な法案になります。また今はまだ表に出いていませんが、もう一つ大事な法案が提出される見通しです。それはサイバーに関する法案です。

ロシアがウクライナを進攻した時、最初に何が起こったか。二〇二二年二月二四日に戦車が突入してきましたけれども、そ

の一月月ぐらい前からロシアはウクライナにサイバー攻撃をしていました。それに対してアメリカ側が何かを察知して対抗していたのですが、日本が近隣諸国の中国や北朝鮮、ロシアから攻撃された・される場合には、事前にサイバー攻撃から始まるわけです。それに対して対策をとれる有効な手段を、今の法律体系下で日本は持っていない。そのために去年暮れに決めた国家安全保障戦略では、二つのことをやりましょうということを行っています。

一つは、アクティブ・サイバー・ディフェンス（能動的なサイバー防御）です。もう一つは、セキュリティ・クリアランスです。アクティブ・サイバー・ディフェンスというのは、相手からシステム上の攻撃が行われた場合、日本は相手国のシステムに侵入して叩きに行くことができるように法整備をしなければいけない。セキュリティ・クリアランスは、端的に言えば中国をどうやって排除するかということです。その二つを含めた法案を、来年通常国会に提出する準備をしています。

皆さんの感覚からすれば、それは当然必要だろうということになるだろうと思います。しかしながらちょっと危うさを秘めているのは、アクティブ・サイバー・ディフェンスをやりますと相手の国のコンピューターに入り込むわけです。それは専守防衛なのかという議論になっていきますから、対決法案になるような法案が来年の通常国会には提出されません。

もう一つは、去年暮に決めた法人税増税を具体的にいつから

何パーセント上げるのかという法案も来年の通常国会に提出される見通しです。つまり国民の負担を増やし、かつ安全保障上も論議を招きやすい法案が来年の通常国会に提出されると、与野党の対決が激しくなる。岸田内閣の支持率は若干持ち直してはいますが、来年になるともつと落ちてしまうのではないかと懸念もある。そうしたら来年そういうことが想定されるならば、今年中がいいのではないかと。今年中の場合、臨時国会中なのかが考えられるわけです。

岸田さんの周りのごくごく近い人に話聞きますと、岸田さんが一番気にしているのは、任期の折り返し地点が過ぎていないのに解散総選挙をして、果たして党内の理解や国民の理解が得られるかということです。

過去の衆議院選挙の例を見ますと、二年半〜二年七か月ぐらいで衆議院解散が行われています。やはり二年経たないと衆議院解散は行いづらい。もしそれよりも短期で行うならばより強力な理由が必要になるということです。

投票は一昨年の一〇月三十一日でしたから、それから二年経つのは今年の一〇月末です。せめて一〇月選挙ならばしようがないということになりますけれども、それより早くしようとする、例えば今日明日で解散しようとする、ちょっと無理がかかるのではないかというのが一つ目の理由です。

二つ目の理由は、自民党と公明党の選挙協力が果たしてうまくいくかということです。五月下旬に公明党が、荒川区など東

京都においては二九区で候補者を立てますと言いました。そこでは、“自民党の推薦はいりません”、“練馬区は立てるつもりでしたが自民党は認めてくれないので立候補を立てません”一方、“自民党の東京都で立つ候補者については推薦しません”というふうに見下り半を突きつけたわけだ。

原因は、公明党から見れば自民党が認めてくれないのでこうなったと言いますが、表の大きな動きとしては公明党が仕掛けています。僕は、この自公関係が崩れることはないだろうというふうに見立てています。理由は、自民党と公明党は、愛情や友情によって結ばれている関係ではなく打算です。自民党は公明党の票が欲しい、公明党は権力の中にいたい、その二つの打算によって成り立っている関係なので、愛情や友情ならば崩れる可能性はありますけれども、打算なのでお互い得をする関係、ウイン・ウインの関係なので崩れないだろうと思っっていますが、今東京都においてはそれが崩れていまして、全国的に波及しないように自民党も公明党も気を付けていますが、多少の影響は受けざるを得ないだろうと思っっています。

どこかで僕は、岸田さんと公明党の山口さんが会って東京都の問題も解決した方がいいと思いますが、お互いにやっぱりまだ折れる雰囲気はありません。切羽詰まっていなくてそうなっているのだと思いますが、解散総選挙がもう近いと言ったときになると、ようやく、歩み寄りの余地も生まれてくるのではないかなと見えています。まだまだそれは今難しい状況です。

三つ目の理由として、どうもやはり環境のマイナス要因が多いです。一つ僕が心配しているのは、マイナンバーをめぐる様々なトラブルです。これが、マイナンバー不振、政府不信に今つながりつつあるのではないかと思っっています。

これに対して岸田さんは、総点検を秋までに終えまますと言われているわけですが、総点検をして問題はここでした、これ以上何も出ませんという状況を見ない限り、解散総選挙を行うにはハードルが高すぎるのではないかと理由で、僕は一貫して九月解散、一〇月選挙ということを行っています。

しかしながら、昨日フジテレビが独自の速報で、立憲民主党が内閣不信任案を提出したならば、岸田総理は直ちに解散総選挙に踏み切るとの意向を示していることが明らかになったという記事が出ました。それで大騒ぎになり今もその騒ぎが続いています。

昨日、僕は先程申し上げたように岸田さんに電話して、「フジテレビの報道が本当にあるのかどうか一生懸命裏を取ろうとしているのですけれど、今裏が取れないのです。これはどういうことですか」と岸田さんに聞きました。

そしたら岸田さんは、「裏を取れるはずがありません。私は一昨日の夜記者会見して、今こうして田崎さんと話すまで誰にも解散総選挙の話をしてないのです。私がしていないのだから、裏は取れないです。どんなに深く取材しても出てきません」と



いう話なのですね。だからフジテレビの報道を他の社も追いかけていません。誤報というのほちよつきついかもわかりませんけれども、間違った報道ではないかと思えます。

もう一つ引つかかるのは、一昨日の記者会見で岸田さんが非常に思わせぶりの発言をしました。情勢を見極めたいという言葉を使われたわけですね。あれで岸田さんは解散総選挙をやる気なのではないかと思われるようになった。それまでは、今解散することは考えていません、ということはずっと言い続けてこられたわけです。なぜ言い方を変えたのか、思わせぶりの言い方にしたのかこれも聞きました。

そうすると、岸田さんのお答えは、「一ヶ月以上前だったら、今考えていないという言い方で通るけれども、これだけやるかやらないかという風に注目されるときに、同じ言い方では納得していただけないだろうと。だから「基本線は変えていない。懸案を解決した上で考えていく」という事は言った上で、「情勢を見極めたい」というふうに申し上げて、そのあと「それ以上のことについてはコメントを差し控える」とはつきり言ったじゃないですか。「だから、私は変わってない」というのが岸田さんの趣旨です。

この政権を中心部で支えているのは二人で、木原官房副長官と嶋田隆総理秘書官です。岸田さん、木原さん、嶋田さんの三人で、例えばインドからウクライナに飛んだ日程や、あるいはゼレンスキー大統領が突如G7サミットに参加したことを決め

ていますし、日銀総裁を決めたのもその三人です。そういう中でやはり岸田さんだけではなくて、残りの二人にも話を聞かなければいけません。

それで取材しますと、やはりないという話ばかりなのです。総理はそんな一兩日中に解散することは考えていないという話です。自分も一生懸命取材するわけですが、官邸の近くで、あるいは官邸の内部で解散総選挙をしようと思っている人はいないです。

比較的遠い方、とりわけ立憲民主党になると、“もう解散だ、解散だ”となっているのですけれども、先ほどここに早く到着したら維新の国対委員長の遠藤たかしさんから電話がかかってきて「なんでこんなにバタバタしているのですか」という風な受け止め方をされていて、僕も同じなのです。

遠藤さんに教えてもらったのは明日の段取りで、明日は午前中の参院本会議で刑法改正案と防衛力強化の財源を作るための財源確保法案、さらに「GGI」の法案が一時か一時半頃に参院本会議で成立します。そこで成立するのを見極めた上で立憲民主党は内閣不信任案を提出します。そこで内閣不信任案を提出しますと、もちろん衆院本会議で採決するようになるわけですが、印刷に二時間かかります。一時に提出したならば午後一時本会議、一時半ならば午後一時半ごろに衆院本会議が開かれて採決が行われ、否決されることになります。

その後、解散総選挙に踏み切るならば、総理は解散総選挙に

踏み切るでしようけれども僕は、それはないだろうと。先ほど申し上げた三つの理由から「まだ二年経過してない」「自公の関係」「三つ目のマイナンバー制度」ということを考えたときに、今ここで解散総選挙に踏み切るメリットはなくて、解散した途端もう批判の嵐になるのではないかなと“大義なき解散だ、今やる必要があるのか”等々の話が出てくるのではないかなと思っています。

次に立憲がなぜ不信任案を出すのかということですが。立憲に取材しますと、理由は二つです。

一つは、「やはり自分たちが戦っているという姿勢を示さないといけないという事。」今まで政権との対決姿勢を示してきて、その総仕上げとして内閣不信任案を提出する。それは否決されても全然構わない、否決されるでしょうと。しかし総選挙となった時に内閣不信任案を提出していなかったら「内閣不信任を提出しなかったじゃないか」と選挙の時に突っ込まれるとを避けるために内閣審議案を提出しなければいけないというのの一つです。

もう一つは、人によりますが早く解散すれば自分は当選しやすい」と考えている人たちがいます。彼らが恐れているのは、維新が候補者を揃えてくることです。維新が候補者を揃えてくると自分たちの票が食われて選挙が厳しくなるので、維新の候補者が揃わないうちに解散総選挙をした方がいいので

はないかというふうに立憲の人たちは考えています。その維新の脅威という点では自民党も同じです。自民党も今解散論議が出てきて、もう早くやった方がいいのではないかという人も中にはいらっしやいますけれども、それはそれぞれの選挙区事情で、維新の候補者が出てみたいことはない、揃う前にやっの方がいいのではないかという風に考えるわけです。

では、いったい自民や立憲が選挙をやった場合どうなのかという見通しは、今ある程度見えてきています。それは自民党と立憲民主党がそれぞれ選挙情勢を調査しました。

立憲は、五月二九・三〇日で、新人候補と当選一回二回の議員と、六月三・四日で当選三回以上の議員を対象にして調査しました。自民党の調査は六月に入ってからですが、ほぼ同じ頃に調査をしました。

自民党も立憲民主党も調査があったことを認めていません。調査をしたことを言っていないのです。でもここに当たりますと両党が調査したのは間違いありません。ネット上では昨日、その結果はこうだったというのが報道されていました。「自民党が二二〇だった、立憲民主党が一四だった、維新が七五だった」というふうに自民党の選挙情勢調査結果として報道されています。現代ビジネスというネットの記事ですけれども、かなりいい加減な数字です。調査はあったことは事実ですけれども、その記事はかなりガセで間違っています。



僕が聞いている話では、「地方は非常に堅調だったが、しかし都市部に不安が残る・弱い」、というのが自民党の調査結果です。トータルで自民党の単独過半数はまあまあ行くのではないかという結果が出ています。衆議院の定数は四六五人で、過半数は二三三です。自民党にとって二三三を超せばまず及第点ですし、自民党と公明党の党との連立を続けることを前提に考えるならば過半数は確実に取れるだろう。公明党は議席減らす見込みですけれど。

公明党の議席を減らすという部分については、維新が大阪で公明党が持っている議席と兵庫で持っている議席は四議席と二議席ですが、その小選挙区で候補者を立てようとしています。六つ全部立てるかどうかは微妙ですけども、最低でも四つぐらいは維新が立ててくる見通しです。そうすると公明党は負ける可能性が高まる。自民党がいくら譲っていてもやはり維新の勢いの方が強い、ということですよ。

自民党の話に戻しますと都市部で不安があるというのはちよつと深刻です。小選挙区の数は、定数が四六五ですけども小選挙は確か二九六あるのです。そのうち首都圏の東京、埼玉、千葉、神奈川で八〇選挙区あります。小選挙区全体の二七%ちよつとです。四分の一以上が定数は正の結果、首都圏の議席となつてはいるわけです。そこで自民党は過半数取れるかということですよ。

例えば、東京は三〇選挙区ですが、二五選挙区だったのが三

〇に増える。僕が内々で聞いている話では自民党は一五取れるかどうか、という風な感触です。地方が堅調なので自民党の単独過半数というのは取れる可能性が高いですけども、今の二六一議席よりも議席はやはり減るだろう、とりわけ首都圏の方向が厳しく樂觀できないということです。

一方、立憲民主党の調査結果を探りますと、立憲民主党の今の議席は九七議席です。それが彼らも調査したこと自体認めてないですけども、色々探っていきますとどうも八〇議席に届きそうもないという結果になっています。

例えば、南関東の千葉、神奈川、山梨の選挙区で今立憲民主党の小選挙区当選者は一人いますけれど、立憲民主党の調査で、より他の候補より上に行っている候補者は四人だけで一人が四人に減る可能性があります。

その四人というのは、例えば野田佳彦さんは確実に当選してきますので残り三人となると相当いるということです。自民党も立憲民主党もおそらく数を減らすだろうと。そこで伸びてくるのは維新です。維新が自民党を減らした分と立憲を減らした分を吸収して、今四二議席ですけども八〇議席を越してくるような感じになるのではないのでしょうか。もつといくかもしれませぬ。

次の総選挙で何が注目されるかというと、どんな候補者が勝ってくるだろうかと考えますと、四月の衆参補欠選挙を見ますと五つの選挙区で補欠選挙が行われて、山口で男性二人が当選し



ました。二区と四区です。年齢は三三歳と三八歳です。残りの三つの選挙区は、千葉五区、和歌山一区、参院選大分の三つで勝ったのは女性です。トレンドとして、「若さ・女性・維新」というのが議席を伸ばす要因になっていくのではないかなと思います。

焦点は、自公の過半数よりも果たして野党第一党をどちらが取るかということです。立憲民主党なのか維新なのかということです。今の段階ですと、維新が第一党になる可能性が高い。世論調査を見まして、日経や他の会社も「野党第一党に立憲民

主党を期待しますか、維新を期待しますか」と調査しますと、維新の方が圧倒的に高いのです。それを考えると維新が相対議席を伸ばすだろうということです。

状況としては、二〇一二年の衆院選の結果が参考になると言われていますので、二〇一二年の総選挙で自民党は政権に復帰しましたが、三〇〇

議席ぐらいを安倍総裁の下で獲得しました。その時立憲民主党は、五七議席に落ち込みました。その三年前の選挙の時は三〇〇議席を超す圧倒的な勝利を収めたのに三年余りの間に政権運営に失敗し、議席が六分の一に減って、五七議席。その時の維新の議席数は五四議席です。立憲が上回ったのは三議席にすぎず、それで比例代表で当選した数を見ますと立憲が三〇議席。当時の立憲というのは民主党ですが、民主党が三〇議席、維新は四〇議席でした。もうその時点で比例代表では維新が上回っていたのです。今度はトータル小選挙区と足してもやはり維新の爆発的な議席増の可能性が高く、今の段階では野党第一党が維新になるという可能性が高いわけです。

皆さんはこの野党第一党どちらかということについて、そんなに関心がないかもしれませんが、国会運営においては大きな大きな意味を持ちます。

国会運営はどのようにして行われているかというと、各委員会あるいは議会運営委員会で自民党と野党第一党の理事が話し合っこの法案をいつ採決するか、いつ審議するかということに相談しています。自民党と野党第一党理事の協議によって、国会は動いています。野党第一党というのは、ある種、国会運営における権力です。

野党第一党が自民党と決めたことについては、野党第二党、第三党は皆さん従っていくというのが国会の慣例になっています。そこで立憲が野党第一党ならば今とそんなに変わりません。

しかし維新が第一党となった場合、自民党と野党第一党である維新の理事が国会運営を決めていって、法案審議の段取りなどを決めていって、立憲以下第二党第三党はそれに従わざるを得なくなるのです。そうすると国会が変わります。

スキャンダル追及で時間を浪費したりすることがなくなつて、日本の政治が日本の国会運営が大きな転換期を迎えることになります。

より大きく申し上げますと、戦後の日本政治は「自民党」対「革新勢力」で、昔は「社会党」でした。その後「民主党」で、今や「立憲民主党」です。「自民党」対「革新勢力」という対決の構図で今動いてきたのが「保守二党論」です。「維新」も「保守党」で「自民」もちろん「保守党」。保守党同士が第一党、第二党の国会運営に変わっていく、政治運営が変わっていくということ。社会党、社民党、民主党、立憲民主党は絶対的な平和主義を背景に持っています。そういう政党の力が衰えていってようやく欧米並みの二大政党論ができる、「保守二党論」です。

古い方はご存知かもしれませんが昔一九七〇年代に「新自由クラブ」という政党がありました。自民党から河野太郎さんのお父さんの河野洋平さん、山口敏夫さん、西岡武夫さんらが離党して新しい制度を作りました。時代背景としてロッキード事件がありまして、自民党が腐敗している。これではまともな

政治はできないという事で、自民党に代わるもう一つ新しい「保守党」を作ろうじゃないかという大きな挑戦でした。当時新自由クラブブームがすごかったですが僕も駆け出しの記者だったのでこれを見ていて、これで日本の政治が変わるのではないかと思いました。そういう「保守二党」の流れを維新は継いでいるのだろうかと思えます。

新自由クラブは結成から一〇年で消えました。新自由クラブができた頃は政党助成金というのがありませんでしたから、党首や幹部の人たちが借金して何億かの金を集めて政党を運営せざるを得なかった。今はあの政党交付金が一定の議席に達すれば、二議席でもらえるわけです。NHK党・政治家女子48というよくわからない政党がありますが、そこにも何億円かのお金がいっています。

政治が良くなったのか悪くなったのかわかりませんが、新自由クラブはやはり借金の始末などで揉めて一〇年でなくなりました。日本維新の会は、去年九月に結党以来一〇年を迎えました。結党以来一〇年迎えても維新はまだ伸び続けています。これまで第三局とか様々な新党が出てきておそらく一〇〇近い新党が結成されて消えていく中で、なんで維新だけが残り得ているのだろうかということを考えますと、これはやはり大阪城を築いたということだと思います。大阪府と大阪市を抑えて拠点にし、周辺の地域に広げていく。これからは全国政党化を目指していくのが維新です。維新の中身を見るとかなり危ういと

ころがあります。議員の問題も非常に多いですが、維新の議員が問題を起こしても、もう当たり前のようになってしまいそれほど全国ニュースにならないで終わっていく状況で、維新の伸びはこの後も続いていくのではないかなと思います。

「保守二党」が並立する形になれば、国会の在り方や政治のありようも変わっていく、次の総選挙の時は、今度自民党はきつくなると思います。次の選挙では、維新は自民党の票も食いますが、非自民の票を食ってくれるだろう。だから維新が候補者を立てることは、自民党には有利に働くのではないかという見方があります。今回は良くても次の次から自民党にとって維新という政党が脅威になるのではないかなと。「保守は保守に弱く、保守は革新政党に対しては強い。」野党には安保政策なんてないわけですから、叩きやすいのです。そして自民党は維新を叩きづらい、叩く点が見つからないのです。

維新と自民党の違いなんて刷新感があるかどうかぐらいで安全保障や政策やその他の政策と大きな違いはない。だから自民党にとつては、非常に厄介な相手と戦わなければいけない、しかしながら「自民党が変わっていくためには、立憲が力を持っているよりも維新が力を持った方が、自分で変わっていくかなければいけない、努力をしなければいけない」のではないかと思つてみます。

もう一つ申し上げたいのは、以上のような政局展開が僕の見

立てで、岸田さんという政治家はどんな政治家なのかについて自分の見立てを申し上げてみたいと思います。

岸田さんは、非常に柔らかい人、誠実な人、聞く力の人、しなやかで強引じゃない、安倍さんや菅さんとは違う、というのが一般的な受け止め方だと思います。しかしながら岸田さんをずっと観察していて、この人は「ものすごくしたたかな政治家だな」と思うようになりました。その理由は三つあります。

まずは去年の暮、岸田さんはBBCの報道一九三〇という番組に出演した時に、松原キャスターから「今年一番ご覧になったテレビ番組は何ですか」と聞かれて、即座に「鎌倉殿の13人です」と答えたのです。去年やっていた大河ドラマでしたね。

そのドラマは、大泉洋さん扮する源頼朝が（ドラマ上）去年の七月に亡くなり、八月以降は一三人の御家人、宿老が集まって、鎌倉幕府をどう運営していくかという集団指導体制に移りました。八月以降のドラマの展開は、その一三人の中で一人殺され、二人殺され、三人目は島送りにされていくような粛正劇でした。権力闘争における殺し合いのドラマだったのです。岸田さんはそれを喜んで見ていたということは、権力闘争の中で生きていく腹積りや関心はあるということです。

僕が「この人はかなり権力志向だな」と思ったのは、一昨年の解散総選挙が行われた後に当時幹事長だった甘利明さんが小選挙区で落選したために、後任の幹事長を誰にするかという時、

茂木敏充外務大臣が幹事長に就任しました。茂木さんの後の外務大臣を誰にするかとした時に、岸田さんは一旦立ち止まって当時の安倍さんと麻生さんにそれぞれの派閥からどなたがいいか推薦してほしいというお願いをしました。麻生太郎さんが押したのは、今総務大臣をやられている松本剛明さんです。民主党政権時代は外務大臣をやっていました。そして安倍さんが押したのは、今経済産業大臣やられている西村康稔さんです。安倍さんと麻生さんは、岸田さんはさてどっちを選ぶかなと思いつながらやっていたら、岸田さんが選んだのは宏池会岸田派の幹部である林芳正さんだったのです。

安倍さんや麻生さんは、「岸田さんは最初から決めていたのではないか。俺たちに聞くふりしただけだろう、それなら最初から聞くなよ」と当時腹を立てておられました。いかにも僕は岸田さんらしいやり方だと思います。聞く力はあるのです。人の話を聞くけれど最後決めるのは自分だということです。どんな組織でも団体でもトップがなぜ力を持っているか。人事権があるからです。岸田さんは人事権を決して手放さない。日銀総裁人事もいろんな人の話を聞くけれども、やっぱり自分で決めるということですね。

二つ目に今年一月の産経新聞で、岸田さんは日本歴史に詳しい磯田道史さんという方と対談して、磯田さんが「歴史上の人物で一番好きなのは誰ですか」と岸田さんに聞きました。岸田さんの答えは「徳川家康です。私は山岡荘八さんが書いた徳

川家康二六巻全部読みました」と。どこに関心があったのか聞かれた岸田さんは、「徳川家康は織田信長や豊臣秀吉からいじめ抜かれて、いじめられて、その中で苦しんだ。そこに私は共感しました」と言っているのです。徳川家康の長い人生の中で、いじめられている徳川家康に共感しているわけです。こういう認識だったのかと思いました。

というのは岸田さんが総理になる前に安倍さんや菅さんや古賀誠さんに、岸田さんはどういう政治家ですかといつも聞いて回っていたのです。彼らが異口同音に言ったのは、「岸田さんっていうのは何にも決めない人だ。決断力はない、何を考えているかわからない」と総じて批判的でした。そういう批判が岸田さんの耳にも当然入っていますが、岸田さんはそれに耐えていたのです。自分では意見も何も言わない、誰かが決めてくれたらそれに従っていくのが自分の生きる術だ、決める権利がある発信する権利があるのはトップだけで自分は従っていればいい、その方が上の人は満足する、自分を見せないようにする、ということをやってきて、それが批判されても我慢していたということですね。忍耐力がある方です。

三つ目は、聞く力よりも聞かない力がすごい人です。僕は去年の九月もそうでしたが、実は昨日電話で話した時に岸田さんに「お考えよくわかりましたけれども、解散権を弄んでいるように見られてしまうのではないかと思うのです」と申し上げたら、岸田さんはムツとなって「私は解散権を弄んではいませんよ」と。



「ではどうすればいいと言うのですか。解散するつてはつきり言った方がいいですか。解散しないつてはつきり言った方がいいですか」と居直つてきてこちらに反撃してくるのですね。本当に自分で決めたら頑固な人だなと思いました。

去年九月もよく似たことがあつて、その後岸田さんに近い方に「岸田さん、頑固な人だと思つたのですがどうですか」と聞いたら、皆さん「頑固な人だ」つて言うわけです。岸田さんに長く仕えたことがある人ほど頑固だと言われます。ある人が言つていたのは「私はほんとに頭きて一、二週間岸田さんと口聞きませんでした」ということなのです。

だから、見た目と実際は違う。実際は、「非常に権力志向が強い方」「権力闘争をいとわない方」「忍耐力もある方」「かつ頑固な方」なのです。僕は、それは悪い意味で言つているわけではないのです。リーダーとして必要な素質ではないかと思ひます。ブレないこと、誰かが言つたからそれに従つていようでは困るのです。頑固に思えるほどに自分を貫く人、あるいは我慢強い人、かつ政治は政策だけで動いているわけではありませぬ。権力闘争です。その権力闘争を嫌がつていては、総理大臣は務まりませぬ。

今、解散するかどうかの局面もこれも本当に政権の命運をかけた権力闘争ですよ。岸田さんはそういう時に「めげない人」じゃないかなと思つて見えています。

いただいた時間が七時まであと二、三分になつたので、最後に自分の取材する姿勢を申し上げて終わりにしたいと思います。僕は四三年、間もなく四四年政治記者をやつたことになりました。そこで自分が心がけていることは、政治は川の流れであるということをやつと思つています。川の流れに例えるのは、川はずでに流れています。この瞬間も流れていて、淀むこともあつてもまた流れていきます。政治も同じです。政治も常に変化して今この瞬間も変化しています。それをやるウオッチするものが僕の仕事で、一生懸命取材しても今日申し上げた話が間違つている可能性があるのです。

当たつた時はすごいなと思つていただいで有難いですけれども、間違つた時に例えば僕の予測が大きく外れて明日解散になつてしまつたという時は、あの時あの時点では正しかつたのだ、その後流れが変わつたのだからこれはしょうがないことだと思つていただけますと非常に気が楽にこの場を去ることができます。



ご清聴ありがとうございました。

くく拍手くく

田崎先生には、本当に時宜を得たといえますかみんなが知りたいホットなお話を一番先にご皆さんにお聞かせいただいて、本当にありがとうございます。お忙しい中、今日はありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。

閉会の前に、今日お忙しい中皆さんもおいでいただきましたけれども、顧問の先生にもおいでいただいております。ご紹介を申し上げたいと思います。(紹介時の拍手は省略)

初めに台北駐日経済文化代表処から周学佑副代表がおいでいただいております。ありがとうございます。

それから顧問の先生方、衆議院議員の下村博文先生においでいただいております。衆議院議員の奥野信介先生、同じく衆議院議員の西銘恒三郎先生にもおいでいただいております。今日はお忙しいというお話でしたけれど中谷元先生にもおいでいただいております。それから只今衆議院議員の若松謙維先生においでいただきました。それから先程お帰りになられましたけれども菅家一郎先生、そして当協会の副会長でもあります衆議院議員の山本順三先生においでいただきました。そして、お忙しいということで代理でございますけれども衆議院議員の片山さつ

き先生の代理の方、そして衆議院議員の角田秀穂先生ご本人においでいただいております。ありがとうございます。大変失礼しました。

それから衆議院議員の大西英男先生の方、ありがとうございます。

それでは会長の御礼の前に周学佑先生から、せっかくいつも台湾に関して皆さんご関心をお持ちでご支援いただいておりますので、周学佑副代表の方から一言、皆さんにコメントいただければと思います。

※田崎先生がお帰りになられるという事で先に衛藤会長の挨拶

〈衛藤 征士郎氏〉

政治記者四四年のキャリアの政治評論家、田崎四郎先生のほんとに貴重なかつ示唆に富んだ含蓄のあるお話、ありがとうございます。

それでは田崎先生お帰りになりますので、お送りいたしたいと思えます。ほんとにお忙しいところ先生ありがとうございます。

くく拍手くく



〈周 学佑氏〉

衛藤会長、国会議員の先生方、そしてご参会の皆様方こんにちは。台北駐日経済文化代表副代表の周学佑でございます。本日は大勢の皆様にご参加いただいております。まずは皆様の日頃のご支援に深く感謝申し上げます。素晴らしいスピーチでした。

実は、今回私は今年四月一八日に東京へ着任いたしました。四回目の海外勤務です。東京は二回目です。ほんとに懐かしすぎます。過去数年間、皆様のご指示および各団体の協力のもと台湾と日本の友好関係が大変誇らしく、素晴らしいものとなっております。双方の青少年交流と修学旅行は、増加の一途を辿っております。

そして政府と民間団体の間では、多くの連携協定が締結されました。昨年、台湾と日本の貿易総額も約八八二億米ドル、台湾は依然として日本の第三の貿易相手国であり、このような密接な関係は、日本とヨーロッパのどの国よりも緊密で深いものです。



台湾と日本、僕が感じる最も大切な共通財産は、やはりお互いの温かい国民感情にあると思います。台湾の世論調査によりますと、台湾人の一番好き

な国、一番旅行に行きたい国は、ずっと日本です。さらに大事なことは、台湾と日本、どちらかが大変な時にはいつも助け合っています。これまでに、私は仕事の関係で世界四〇カ国以上に行ったことがあります。このこれほど隣国関係が友好的な例はほかにありません。

特に二年前コロナが台湾を襲った当初、台湾はワクチン調達の大きな混乱に直面し、日本が誰よりも先に台湾にワクチンを無償提供してくださりました。まさかの時の友こそ真の友。私も台湾人は、日本政府と国民の皆様へのこのご恩を決して忘れることはありません。

当処は、台湾と日本の架け橋として今後とも日本との交流をさらに向上させたいと考えており、最大限努力して参る所存でございます。また皆様におかれましては、引き続き変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

くく拍手くく

それでは、本日は本当に皆さんお忙しいところおいでいただきまして、ありがとうございます。今後とも我々も台湾と台湾の友好親善、たくさんの方々課題を抱えておりますけれども頑張つてまいりますので、ご支援のほどよろしく願います。今日は皆様お忙しい中、先生方初めありがとうございます。

くく拍手くく

令和五年

暑中お見舞い申し上げます

(順不同)

<p>台北駐大阪經濟文化辦事處</p> <p>處長 洪英傑</p> <p>大阪市北区中之島二丁目三十一番八 中之島フェスティバルタワー一九F 電話〇六(六二二七)八六二二三</p>	<p>一般社団法人 日本台湾親善協会会長 衆議院議員</p> <p>衛藤 征士郎</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二一 衆議院第一議員会館二〇一号室 新21世紀政治經濟研究 研究所 電話〇三(三五〇八)七六一八</p>	<p>公益財団法人 日本台湾交流協会</p> <p>理事長 谷崎 泰明</p>	<p>台北駐日經濟文化代表處</p> <p>代表 謝長廷</p>
<p>台北駐日經濟文化代表處 札幌分處</p> <p>處長 粘信士</p> <p>札幌市中央区北四条四丁目一番地 伊藤ビル五階 電話〇一一(二二二)二九三〇</p>	<p>台北駐日經濟文化代表處 那覇分處</p> <p>處長 王端豊</p> <p>那覇市久茂地三丁目一五一九 アルテビル那覇六階 電話〇九八(八六二二)七〇〇八</p>	<p>台北駐大阪經濟文化辦事處 福岡分處</p> <p>處長 陳銘俊</p> <p>福岡市中央区桜坂三丁目二二四二 電話〇九二(七三四)二八一〇</p>	<p>台北駐日經濟文化代表處 横浜分處</p> <p>處長 張淑玲</p> <p>横浜市中区日本大通り六〇 朝日生命横浜ビル二階 電話〇四五(六四一)七七三七</p>
<p>衆議院議員</p> <p>谷川 弥一</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二 衆議院第二議員会館一〇一号室 電話〇三(三五〇八)七〇一四 FAX 〇三(三五〇六)〇五五七</p>	<p>日華議員懇談会・幹事長代理 衆議院議員</p> <p>金子 恭之</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二 衆議院第二議員会館四一〇号室 電話〇三(三五〇八)七四一〇</p>	<p>衆議院議員</p> <p>奥野 信亮</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二 衆議院第二議員会館一〇一号室 電話〇三(三五〇八)七四二一 FAX 〇三(三五〇八)三九〇一</p>	<p>衆議院議員</p> <p>井上 信治</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二 衆議院第一議員会館三一七号室 電話〇三(三五〇八)七三二八</p>

令和五年

暑中お見舞い申し上げます

(順不同)

<p>衆議院議員</p> <p><b>根本幸典</b></p> <p>東京都千代田区永田町二一―一 衆議院第二議員会館九〇六号室 電話〇三(三五〇八)七七一 FAX〇三(三五〇八)七七一</p>	<p>参議院議員</p> <p><b>山本順三</b></p> <p>東京都千代田区永田町二一―一 参議院議員会館一〇一九号室 電話〇三(六五五〇)一〇一九 FAX〇三(六五五〇)一〇一九</p>	<p>日本華商總會</p> <p>理事長 <b>林冠銘</b></p> <p>東京都港区六本木七―五―一〇 華商會館四階 電話〇三(三四〇八)四四六八 FAX〇三(三四〇八)〇三八二</p>
<p>衆議院議員</p> <p><b>船田元</b></p> <p>東京都千代田区永田町二一―一 衆議院第二議員会館六〇五号室 電話〇三(三五〇八)七五一 FAX〇三(三五〇八)七五一</p>	<p>前衆議院議員 なのはな法律事務所・所長弁護士</p> <p><b>富田茂之</b></p> <p>千葉市中央区中央四―三―一三 電話〇四三(二〇二)八〇七〇 FAX〇四三(二〇二)八〇七二 なのはなビル四階</p>	<p>後藤泌尿器科皮膚科医院</p> <p>院長 <b>後藤康文</b></p> <p>岩手県宮古市大通一―三―二四 電話〇一九三(六二)三六三〇</p>
<p>衆議院議員</p> <p><b>前原誠司</b></p> <p>東京都千代田区永田町二一―一 衆議院第一議員会館八〇九号室 電話〇三(三五〇八)七一七一 FAX〇三(三五九二)六六九六</p>	<p>一般財団法人台湾協会</p> <p>理事長 <b>清水一也</b></p> <p>東京都文京区湯島二―三―一五 電話〇三(五六一五)九三六〇代 携帯〇九〇(三一九九)六一〇九 E-mail:aiwankyoukaikai@tunecor.jp URL:https://www.taiwankyoukaikai.jp/</p>	<p>株式会社 佐伯コミュニケーションズ</p> <p>代表取締役社長 <b>平岩照正</b></p> <p>大分県大分市広瀬町二―三―二二 電話〇九七(五四三)一一一一 FAX〇九七(五五四)四〇二八</p>
<p>衆議院議員</p> <p><b>三ツ林裕巳</b></p> <p>東京都千代田区永田町二一―一 衆議院第二議員会館五二二号室 電話〇三(三五〇八)七四一六 FAX〇三(三五〇八)三八九六</p>	<p>中華民國留日橫濱華僑總會</p> <p>會長 <b>許耀庚</b> 理監事一同</p> <p>神奈川県横浜市中区山下町一四〇番地 電話〇四五(六八一)二二一四 FAX〇四五(二〇二)二八五五</p>	<p>オリオンビール株式会社</p> <p>最高顧問 <b>嘉手苅義男</b></p> <p>沖縄県豊見城市字豊崎一―四―一 電話〇九八(九一一)五二二九</p>

令和五年

暑中お見舞い申し上げます

(順不同)

<p>東光株式会社 代表取締役 <b>山口 裕志</b> 東京都渋谷区富ヶ谷二丁目一丁目 電話〇三(五七九〇)五七九〇 FAX〇三(五七九〇)五七九〇</p>	<p>株式会社 五常光産 代表取締役 <b>屋島 範光</b> 東京都新宿区西新宿七丁目三十五 電話〇三(五三三〇)八〇八八 FAX〇三(五三三〇)〇四五五</p>	<p>福島エヴァグリーン株式会社 代表取締役 <b>新屋 正利</b> 福島県郡山市熱海町熱海三二二三八</p>	<p>株式会社 ホテル横須賀 ホテルニューポートヨコスカ 代表取締役 <b>長尾 和典</b> 神奈川県横須賀市小川町二番地一三 電話〇四六(八二八)一一一一 FAX〇四六(八二八)一一一一</p>
<p>株式会社 オリザ <b>三河 長夫</b> 埼玉県入間市上藤沢三八八―一八 電話〇四(二九六四)六六〇〇</p>	<p>医療法人 錦秀会 理事長 <b>藪本 武志</b> 大阪市住吉区南住吉三丁目三十七 電話〇六(六六九二)一二九六 FAX〇六(六六九二)三二〇八</p>	<p>株式会社キクチコーポレーション 代表取締役 <b>菊地 三誠</b> 埼玉県所沢市下安松五〇〇―一 電話〇四二九(四四)九二九六 FAX〇四二九(四四)九二九六</p>	<p>新座どうぶつ病院 ホスピタリティを大切に♡動物の暮らしをより豊かに 代表取締役 <b>榎本 貴文</b> 埼玉県新座市野火止五―三十一―一 (新座駅前) 電話〇四八(四七七)九〇一七</p>
<p>純和風懐石料理 <b>月夜岩</b> 董事長 <b>平岩 敏和</b> (平岩建設株式会社) 一〇四台北市中山區雙城街三五巷九號 電話〇二(二五八五)九二一一 URL:https://tsukiyoiwa.com</p>	<p>一般社団法人 日本台湾親善協会 副会長 <b>張 建國</b></p>	<p>一般社団法人 日本台湾親善協会 副会長 <b>張 碧華</b> 東京都千代田区外神田三十七―七 電話〇三(三二五七)〇〇三二</p>	<p>元 衆議院議員 一般社団法人 日本台湾親善協会 副会長 <b>並木 正芳</b> 埼玉県所沢市上安松六二 電話〇四(二九四五)四八九一 FAX〇四(二九四五)八〇六一</p>

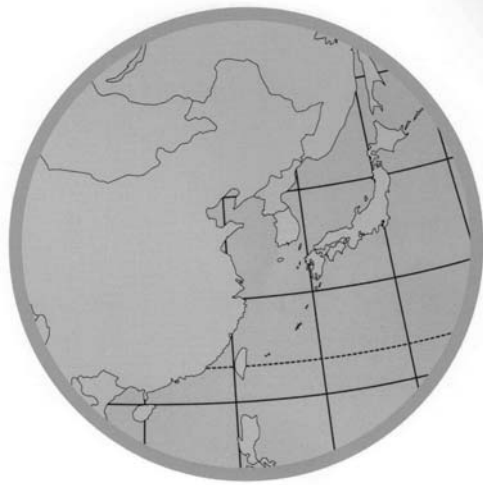
令和五年

暑中お見舞い申し上げます

(順不同)

<p>一般社団法人 日本台湾親善協会 副会長 <b>岩田 善信</b> 東京都港区南青山五―六一九 サウス青山マンション五〇四号 電話〇三(三四〇九)七八八八 FAX〇三(三四〇九)九四〇五</p>	<p>一般社団法人 日本台湾親善協会 専務理事 <b>赤松 則宏</b></p>	<p>一般社団法人 日本台湾親善協会 業務執行理事 <b>藤山 雅康</b> 東京都千代田区九段南四―七一〇 電話〇三(三二六一)〇三五五</p>	<p>一般社団法人 日本台湾親善協会 業務執行理事 <b>笹岡(朱)恭亮</b> 東京都港区六本木七―五一〇 華商會館四階 電話〇三(三四〇八)四四六八 FAX〇三(三四〇八)〇三八二</p>
<p>あざみ野ローンテニスクラブ 代表取締役 <b>益山 茂</b> 神奈川県横浜市青葉区あざみ野二―一九一 電話〇四五(九〇一)九〇一一 FAX〇四五(九〇一)二〇四一</p>	<p>一般社団法人 日本台湾親善協会 理事 <b>森 康郎</b></p>	<p><b>明石 散人</b> 中央区築地二―二五―一〇一―二〇八 電話〇三(三二五四)八八四八 携帯〇九〇(八八七二)四七七一</p>	<p>学校法人 電子学園 日本電子専門学校 情報経営イノベーション専門職大学 理事長 <b>多 忠貴</b></p>
<p>一般社団法人 栗田美術館 理事長 <b>熊沢 正幸</b> 栃木県足利市駒場町一五四二番地 電話〇二八四(九二)一〇二六 FAX〇二八四(九二)二一五三</p>	<p>児玉源太郎と学ぶ会 発起人代表 <b>浅見 哲</b> 東京都千代田区九段北一―二一―八〇一 電話〇三(三二六五)七一〇〇 FAX〇三(三二六四)七一〇〇</p>	<p>有限会社 Tommy's Works 取締役 <b>富田 家彰</b> 東京都練馬区練馬四―二五―三二〇五 電話〇三(六七六四)一〇〇〇 FAX〇三(六七六七)六四三四</p>	

# アジアの民主と平和 日台友好親善にあなたの力を！！



只今、会員を募集しております。

## 入会の手続き

1. 事務局所定の入会申込書を提出していただきます。
2. 入会は、協会の理事会の議を経て承認されます。

法人会費 50,000円以上

賛助会費 30,000円以上

個人会費 10,000円以上

季刊 **亜東** (アジアの架け橋) 令和五年 夏号 (No.86)

発行日 : 令和5年7月15日

発行所 : 一般社団法人日本台湾親善協会

発行人 : 衛藤征士郎

所在地 : 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館2階

Tel : 03-3261-6405 Fax : 03-3556-5770

H P : atousinzen@nifty.com

印刷 : 株式会社サンユー





## 台湾の翼 チャイナエアラインなら、 うまくいく。

日台の架け橋であるチャイナ エアラインは  
日本国内主要15空港から台湾へ最多の直行便を運航  
豊富なフライトネットワークから、最適なフライトスケジュールをご提案  
充実の法人プログラム  
フルサービス航空会社ならお仕事でのご利用も安心  
あなたのビジネスパートナーにチャイナ エアラインをお選びください



Home page



Face book



Twitter



Instagram